



・今月の表紙

今回は枝豆の圃場で撮影しました。
品種は「はやいっ茶」という早期収穫の
風味豊かな茶豆品種です。

撮影にご協力いただいた上田地区上
安田の工藤意志雄さんは「今年もおいし
い枝豆に仕上がった。ぜひ多くの人に食
べてもらいたい」と話しました。

特集

10月1日から始まります インボイス制度



これからの日本人にとって
『よい食』とは何かを、みんな
で一緒になって考え、行動
していく運動です。



耕そう、大地と地域の未来。

10月1日から
始まります!

インボイス制度

(適格請求書保存方式)

インボイス(適格請求書)制度とは



消費税の仕入税額控除の方式の1つで、課税事業者が発行するインボイス(適格請求書)に記載された税額のみを控除することができる制度です。インボイスを発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限定されるため「適格請求書発行事業者」の登録・証明書の交付を受ける必要があります。

インボイス制度導入後、適格請求書がないと仕入税額控除が受けられなくなります。

／ おさえておこう! インボイス制度に関する改正! ／

① 免税事業者からインボイス発行事業者になった方

納税額を売上税額の2割に軽減

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については仕入れ税額控除の金額を、特別控除税額(課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売り上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額)とすることができるようになりました。

この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

② 一定規模以下の事業者の方

税込1万円未満の取引はインボイス保存不要

基準期間の課税売上高が1億円以下または特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについて、その金額が「税込1万円未満であるもの」については、一定の事項を記載した帳簿のみを保存することでインボイスの保存がなくても仕入税額控除が可能となりました。

※特定期間とは、個人事業者: 前年1月～6月までの期間、法人: 原則として前事業年度の開始の日以後6月の期間

③ すべての事業者の方

税込1万円未満の値引き等、返還インボイス交付免除

インボイス発行事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には返還インボイスの交付義務がありますが、その金額が税込1万円未満の場合には、交付義務が免除されることとなりました。

④ これから登録される免税事業者の方

登録希望日に登録が可能

令和5年4月以降の登録申請であっても、令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日である令和5年10月1日から登録を受けることが可能です。

※登録の通知が制度開始日までに届かない場合であっても、令和5年10月1日に遡って登録を受けたものとみなされます。

なお、申請から登録通知までに要する期間の目安は、国税庁HP「特設サイト」に掲載しております。

免税事業者が令和5年10月2日以降の日に登録を受ける場合、登録申請書に登録希望日(提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日)を記載することとし、その登録希望日から登録を受けることとなりました。

課税期間の初日から登録を受ける場合の申請書の提出期限と翌課税期間の初日から登録を取りやめる場合の取消届出書の提出期限については以下の通り見直されました。

- 翌課税期間初日から登録の場合: 翌課税期間の初日から15日前の日まで
- 翌課税期間初日から取消の場合: 翌課税期間の初日から15日前の日まで

※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は年の途中からでも適格請求書発行事業者になることができます。

適格請求書発行事業者になるには



税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出する必要があります。e-Taxを利用した申請も可能です。

しかし、登録すると課税事業者として消費税の納税申告が義務づけられるため慎重に検討するようにしてください。

インボイス制度導入に伴う農業者の留意点



取引相手(課税事業者)と取引している免税事業者は注意が必要

取引相手(課税事業者)が免税事業者から仕入れた場合は、仕入税額控除できないため、「適格請求書発行事業者」との取引に切り替える可能性があります。取引継続のためにも、登録すべきかどうか検討が必要です。

① J Aへ委託販売農作物を販売する場合(農協特例)

J Aへ出荷した農産物については、無条件委託方式・共同計算方式など、生産者を特定しないで販売する条件をすべて満たす場合は、生産者に代わりJ Aが発行する書類にて仕入税額控除できる「農協特例」が適用されます。



免税事業者でもOK
(生産者(売り手))

無条件委託販売等の場合(農協特例)

無条件委託販売

共同計算



JA庄内みどり

共同販売

J Aが
交付する
書類



仕入税額
控除可能
卸売業者等
(買い手)

2 JA直売所で委託販売する場合

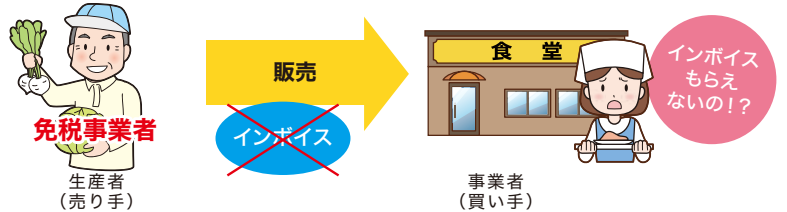
生産者が「適格請求書発行事業者」の場合は、生産者に代わりJAがインボイスを発行することができます。(媒介者特例)

生産者が免税事業者の場合は発行することができません。なお、JA直売所での委託販売は無条件委託販売方式および共同計算ではないため農協特例は適用されません。



3 業者等に直接販売する場合

JAを通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合、販売先よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができないため、消費税分の値下げをお願いされるなど難色を示される可能性があります。



農業用資材や農機などを購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。なお、※簡易課税で計算をする場合はインボイス不要です。

よくある質問 Q&A

Q1 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。

なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- ▶ 購入者が業者でない場合
- ▶ 購入者が免税事業者である場合
- ▶ 購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合

ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておく必要があります。

Q3 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。

A3 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

Q4 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。

A4 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります。

Q5 民法上の任意組合への影響は？

A5 農業では、任意組合(機械利用組合、転作組合、生産組合など)の名義で事業者などへ直接販売を行っている場合や、任意組合で農作業の受託を行っている場合があります。この場合、法人格のない任意組合が適格請求書発行事業者として登録できるか否か?がポイントになります。任意組合が適格請求書を発行するには、構成員全員が適格請求書発行事業者で、かつ、業務執行組合員などの代表者が税務署に届け出なければいけません。

■インボイス制度に関する問い合わせ先

インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



●インボイス制度相談の受付窓口について

今年10月から始まるインボイス制度(適格請求書保存方式)につきまして、制度内容の説明・相談を受け付けます。

相談窓口 各支店営農課担い手推進員 ※各営農課に電話連絡の上、ご来協議願います。

国への基本法見直しに対する強力な働きかけを酒田市と遊佐町に要請

01



▲④酒田市へ要請、⑤遊佐町へ要請

当JAとJAそでうら、両JA農政対策推進協議会は7月4日までに、食料・農業・農村基本法の見直しについて酒田市と遊佐町両首長へ要請を行いました。（※遊佐町へは当JA農政対策推進協議会のみで要請）

食料安全保障の強化や再生産に配慮した適正な価格形成の実現、国民理解の醸成・行動変容に向けた施策の拡充、農業の持続的な発展に関する施策など32項目を要請しました。

酒田市には、田村久義組合長とJAそでうらの五十嵐良弥組合長が市役所を訪れ、丸山至市長に要請書を手渡しました。両組合長は「生産資材価格の高騰や高止まりなどで農業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、組合員の営農継続も危機的状況」と報告。基本法への反映の重要性を強く訴えかけました。

遊佐町には6月5日、田村組合長と菅原寛志専務が町役場を訪れ、酒田市と同様の要請を行いました。時田博機町長は「現場の声に耳を傾け、農業の実態に即した方針が示されるよう協力していく」と述べました。

若手営農指導員の指導技術の平準化と向上を図る

穂肥現地指導実践研修会

02

当JAは6月29日、管内の「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の水田4カ所で若手営農指導員を対象とした穂肥現地指導実践研修会を開きました。約25人が参加し、指導員の2人が講師役、他の指導員が生産者役となり、ロールプレイング方式で行いました。草丈や茎数、葉色、葉齢を調査し出穂時期の予測と穂肥開始時期や当面の管理について説明しました。

県酒田農業技術普及課の職員は「これまでの管理や生育状況を考慮したうえで生産者とコミュニケーションを取り、今後の管理を進めていくことが必要」とアドバイス。また、営農販売部の佐藤正徳部長は「今年は猛暑が予想されていることから気象への対応策の検討が必要。現場に出向き、稲をよく観察すること。また肥料の特性を把握することも指導するうえで必要だ」と強調し、生育診断のポイントを改めて周知しました。

当JAでの水稻の穂肥巡回指導は7月3日から7月14日ごろまで行われ、適期作業による品質向上を生産者へ呼び掛けました。



▲生育調査を行う若手営農指導員

農政課題へ 一致団結 03

当JA農政対策推進協議会は6月30日、JA本所で令和4年度の総会を開きました。役員や委員の選任、活動報告や活動計画など全4議案を承認し、会長に田村久義組合長を再任しました。

5年度はJA山形中央会と連携を図りながら、食料・農業・農村基本法の検証・見直しに基づく基本政策の実現に向けた農政運動や、国内外の新たな情勢などを踏まえた課題別の地域農政運動を展開します。この他、広報活動の強化や食農教育、国消国産の推進と地域農業への理解促進を目的とした合格祈願米の寄贈などへ引き続き力を入れていくことを確認しました。

8月17日には意思反映活動の1つとしてJAグループ山形が山形市で開催する「食料・農業・農村基本法の見直しに向けた山形県要請集会」への参加を計画しています。



▲全4議案が承認されました

子ども食堂にアンデスメロン提供 04

おいしいメロンに笑顔



▲酒調子ども食堂



▲酒田市子ども食堂



▲つるかめ食堂



▲ゆうゆう食堂



▲アンデスメロンをおいしそうに食べている児童

JAグループ山形は、子供の居場所をつくる地域の取り組みに賛同し、活動を支援する「子どもの居場所づくり」サポートプロジェクトを展開しています。

当JAでは、菅原寛志専務が7月14日に遊佐町白ゆり会が運営する「ゆうゆう食堂」、渋谷佐一常務が7月6日に酒田市調理専門学校が運営する「酒調こども食堂」、同21日には酒田市本慶寺が運営する「つるかめ食堂」と、酒田市母子福祉ねむの木会が運営する「酒田市子ども食堂」の4施設を訪問し、食べごろのアンデスメロンを提供しました。

菅原専務は「友達同士で色々なお話をしながら、地元のメロンを食べてほしい」と話しました。児童は「甘くておいしい」と笑顔で食べていました。

職員農作業研修 05

現場の苦労を痛感

当JAでは6月中旬から入組6年未満の職員を対象に農作業実践研修を行っています。

7月3日、メロンの選果作業を体験した経済部中央配送センターの佐藤陽平さんは研修後、「今回の研修を通して出荷作業の大まかな流れや、どのような形で資材が活かされているのかを学ぶことができた」と話しました。

この研修は農業に触れ、仕事の本質を知ることによってJA職員としての役割を再確認してもらうことを目的に毎年実施しています。8月以降はメロンの他にシャインマスカットや梨、ネギなどの選果作業体験があります。



▲選果作業をしている職員

営農掲示板

営農のしおり

キメ細やかな 水管理を 徹底しましょう

今年も田植え

時期の違いによ

る生育差が見ら

れました。5月中旬から6月初旬の
低温、日照不足により生育がやや停
滞し、その後6月上旬以降の高温、
少雨により生育が回復し、出穂期が
早まる傾向になりました。

7月10日時点では、草丈はやや長
め、茎数は少なく、葉色は平年並み
となっています。

今後は生育ステージに合わせた水
管理が重要となってきます。

出穂期・穂揃期の水管理

出穂期は、稲が最も水分を必要と
する時期になります。湛水管理を徹
底しましょう。

登熟期

2湛2落を基本とした間断灌水を
行い稲体および根の活力維持に努め
ましょう。特に出穂後20日間の高温
による胴割粒、白未熟粒の発生が懸
念されますので、冷たい水との入れ



遊佐 営農課
松本 泰典

替えによる地温低下に努めましょう。

高温対策

台風やフェーンによる強風が予想
される場合は発生前に灌水を始め、
稲体を保護し終息後には通常の水管理
に戻しましょう。

落水時期

出穂後30日を目安とし落水を行い
ましょう。早期落水は登熟不足によ
る品質低下の要因の一つです。

病害虫防除について

今年には斑点米カメムシの発生がや
や多くなっています。出穂期になる
と、畦畔・農道・休耕田等から水田
内への飛来が多くなりますので、草
刈りは8月末まで行わないようにし
ましょう。



園芸だより

わわわい

娃娃菜栽培のポイント

今年も娃娃菜の播種時期になりました。
播種からの栽培ポイントをご紹介し
ます。

育苗

育苗培土は「ガツチリくんN190」
を使用します。窒素の効きが穏やかで、
長期にわたり肥効が続くので老化しに
くい特性があります。高温時期は遮光
資材を利用しますが、強い遮光をした
ままにすると、軟弱な苗になるので注
意が必要です。低温時の播種は、幼苗
状態で花芽を形成してしまうので、気
温13℃以上を確保してください。

定植

定植圃場の土壌pHは6.0～6.5
に調整してください。マルチは「娃娃
菜マルチ」を使用することで最適な株
間となり、良品の収穫ができることも
に降雨後の泥はねも防止できます。一
度に収穫できる量を把握した上で2段
階および3段階に分けて定植を行うこ
とにより収穫遅れを緩和できます。間
隔については10日以上が望ましいです。
また、根こぶ病の対策方法は「圃場



酒田園芸センター
係長
白崎 雅人

の排水対策」「連作を避ける」「薬剤散
布」になります。昨年発生した圃場は
特に注意してください。

定植後

灌水は生育に「むら」が出ないように、
灌水チューブなどを使用して均一に
行ってください。結球後は軟腐病防止
のため通路灌水および畝間灌水に切替
え、収穫10日前からは灌水を控え、乾
燥気味の管理を行ってください。

定植後は病害虫の発生が懸念されま
す。薬剤防除や「防虫ネット」の設置
で被害を防ぐことも重要です。アブラ
ムシ・コナガなどの防除は徹底的に行
うよう心がけてください。生育期から
結球期には天候や圃場状況によって、
カルシウム欠乏症による葉の緑腐れ症
状が見られます。「ハイカルク」な
どの液体カルシウム剤を定期的に葉面
散布してください。

防除等不明な点がございましたら、
園芸課および各園芸センターへ問い合
わせ願います。

6/13 → 6/14

上京運動

上京運動とは、青年部員が首都圏を訪問し、「米づくり」の指導を行う活動です。今年は23校の小学校を訪問し、米づくりの1年を解説するDVDの視聴や事前に送った体験学習用苗「はえぬき」の成長を確かめ、今後の水管理について青年部員がアドバイスしました。

稲作でつながる青年部と首都圏の児童たち



7/28 → 7/30

田舎まるかじりツアー

同ツアーは首都圏の先生や教え子が庄内を訪問し、農作業、田舎ならではの田んぼで「どろんこバレー」、観光などの体験を通じて庄内、米づくりを知ってもらう活動です。今年は初の試みである「飛島」で海水浴、島内の散策も行い、ツアーは大成功に終わりました。



今年は天候に恵まれ、絶好のツアー日和となりました！

引き続き庄内でできる活動を継続し、農業の輪を広げていきたいです。

JA青年部は小学5年生が社会科の授業で学ぶ「庄内平野の米づくり」についての学習の支援・食育活動に力を入れています。6月中旬から7月末にかけて首都圏の児童らと米づくりを通じた交流を2回行いましたので、交流時の様子をご紹介します！

青年部委員長
飯塚卓矢さん



親子園芸教室に ヒーロー登場！

JA庄内みどり女性部は7月1日、旧西荒瀬支店を会場に親子園芸教室を開きました。

当日は、14組の家族、総勢32人が参加し、収穫前の大きくなったミニトマト「トマトベリー」を参考に当JA園芸課後藤早央里指導員による栽培方法の説明を行いました。

また、園芸課職員5人がヒーローショーを行い、アブラムシの撃退についてわかりやすく説明、参加者一同は楽しそうに聞いていました。

説明会後は倉庫前の駐車場で、袋がそのまま鉢として使える培土に苗を植える体験をし、植えたものを持ち帰りました。

「成長するのが楽しみ」「早く食べてみたい」と参加した皆さんが笑顔の親子園芸教室でした。



EXILE ÜSA さんが本楯に来てくれました！

7月6日、EXILE ÜSAさんが家の光協会の雑誌「地上」での連載企画のため、本楯を訪問しました。

当JAの青年部では、飯塚卓矢委員長と梅津陣副委員長、三笠陽平さんがガイドとして同行しました。ビーンズ本楯のシャインマスカットと小菊の圃場を案内しながら、栽培スケジュールやポイント、庄内地域の気候について話しました。



飯塚委員長が庄内地域について説明している様子



訪問理由

「地上」で掲載される連載企画はEXILE ÜSAさんが青年農業者と連携し、農業の魅力を伝える内容となっています。

EXILE ÜSAさんは「農業があらゆるものの根本であり、大切なものである」と感じ、かねてからダンスを通じて、農・食と人をつなぐ、さまざまな活動をしています。



小菊の圃場にて集合写真を撮らせていただきました

今回の本楯訪問は「地上」11月号にて掲載されます。



EXILE
ÜSAさん

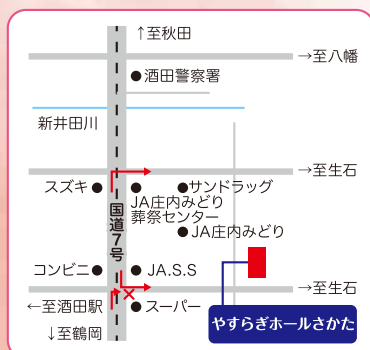
やすらぎホールさかた リニューアル オープン

親族葬ホールを新設しました

家族葬から社葬まで心をこめて
お手伝いさせていただきます。



親族葬ホール
(16人まで収容可能)



※国道7号を鶴岡方面よりお越しの場合は
右折禁止です。ご注意ください。

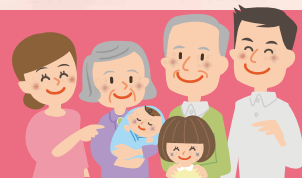


大ホール



家族葬ホール
(10人まで収容可能)

ご葬儀・御法要の御相談は
JA庄内みどり 葬祭センター
年中無休・フリー 0120-26-5647
24時間受付 ダイヤル



読者からの おたより

広報から皆さまへ

広報誌をシンプルかつ明るいイメージにしたいと思い、7月号から全体のデザインを変えさせていただきました。

皆さまから広報誌「みどり」の表紙でフォントや文字の大きさに対して、さまざまなご意見をいただいております。好評の意見が多く、これからもこのデザインで進めさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

輝きピックアップの遠田さんの作品展示する機会があれば、見せていただきたいです。
(八幡・佐藤さん)
サイコロアートの紹介はとても興味がありました。自由な発想で形にとらわれないからこそ遠田さんの作品は見てるだけで楽しくなります。遠田さんの大工としての高い技術があるからこそこんな素晴らしい作品が生まれるのですね。
(上田・菅原さん)

いつどこで展示するのかは未定ですが、遠田さんの衰えない情熱と意欲は取材中にとても伝わってきたので、そんな熱意のこもった作品をぜひ多くの人に見ていただきたいと思っています。

数多い部署を紹介するのには来年度までかかってしまうのではないのでしょうか。月に2〜3か所、または特集号で全部署を紹介したらいいと思います。
(酒田・斎藤さん)

一人一人の職員の顔と名前が分かりやすいように努めておりますが、今後も掲載方法について検討してまいります。

梅雨ははじめじめていて大変嫌な時期ですが、そんな嫌な思いを吹き飛ばすような楽しいことはありますか？わたしはやっぱり庄内の美味しいものを食べることですかね。
(平田中央・堀さん)

私もおいしいものを食べて気分転換をしています。この時期はスイカやメロン、枝豆などの豊富な果物や野菜がいっぱいで嫌なことを忘れてしまいます！

クロスワードパズル

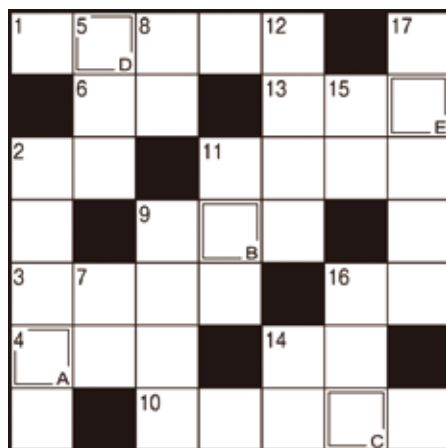
二重マスの文字をA~Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？

【タテのカギ】

- ②パラシュートともいいます
- ⑤法やルールなどに背くこと
- ⑦イタリアの1つ前の通貨単位
- ⑧「あかつき」や「白鳳」などの品種があります
- ⑨日暮れ頃にザーッと降ります
- ⑪読売ジャイアンツの本拠地は東京——です
- ⑫植物に水やりをするときに使う道具
- ⑭陰(いん)の反対語
- ⑮毎度、バカバカしいお笑いを——
- ⑯紙幣や貨幣を入れます
- ⑰カレンダーに「FRI」と書かれていることも

【ヨコのカギ】

- ①京都の五山送り火で、最もよく知られた形の送り火
- ②エビネもカトレアもこの花の仲間
- ③肥料の3要素の1つ。元素記号はK
- ④どのドレッシングで食べようかな
- ⑥骨切りをする細長い魚
- ⑨イタリアの現在の通貨単位
- ⑩山の頂上と麓の間
- ⑪一緒に暮らしています
- ⑬突破して決勝に進みます
- ⑭夕空に輝く——の明星
- ⑯歌謡曲で一番盛り上がる部分のこと



正解者の中から抽選で
5名様に「刈屋梨」をプ
レゼント！

【締切】8月18日(金)当日消印有効
【応募方法・あて先】

- ①答え
- ②今月号で良かった記事
- ③ご意見・ご要望
- ④「読者からのおたより」へひと言
- ⑤住所、氏名、年齢、電話番号

〒998-8510

JA
庄内
みどり
係り

【e-mail応募アドレス】

kouhou@ja.midorinet.or.jp

お送りいただいた個人情報は当誌の編集
以外には使用しません



【7月号答え】

ヒヤケドメ

【当選者発表】

みいーさん(高瀬)
M・Kさん(吹浦)
K・Fさん(平田中央)
G・Wさん(松山)
I・Tさん(八幡)
S・Kさん(北平田)
U・Mさん(埼玉県)

ヒント!

海でできる
かつこいい
スポーツ!



シェフ永井のおすすめ



魚介と 新ジャガのスープ

● 材料(2人分)

- | | |
|--------------|------------|
| 新ジャガイモ…2個 | オリーブ油…大さじ4 |
| ニンニク…1片 | 白ワイン…大さじ2 |
| アンチョビフィレ…1片 | タイム…1本 |
| 白身魚…40g(2切れ) | 水…400ml |
| ハマグリ…100g | 塩・こしょう…適宜 |
| 切りガニ…2肩 | レモンライス…2枚 |

● 作り方

- (1) 新ジャガイモは皮をむき半分に切り下ゆでしておく。
- (2) フライパンにオリーブ油、つぶしたニンニク、アンチョビを入れ、弱火で香りを移す。
- (3) (2)に(1)、白身魚、ハマグリ、切りガニを入れ、中火で3、4分焼き、白ワインを振ってから水とタイムを入れ、ふたをし中火で7、8分蒸す。
- (4) (3)に塩・こしょうを振り味を調える。皿にレモンを置き、上に具材を盛り付けスープを注ぎ出来上がり。

永井 隆一
JA庄内みどり係り



Information

お知らせ



秋季農協座談会

開催期間 9月4日(月)～15日(金)

テーマ

- ①米穀情勢・令和5年産米穀の取り扱い
- ②各部からのお知らせ

「北限のすだち」現地研修会

日時

令和5年9月13日(水)
午前10時30分～午後1時30分

対象者

すだち栽培に興味のある方、
すだち生産者

内容

- ①ほ場見学・栽培研修会
- ②すだち料理実食と意見交換会

場所

- ①庄内総合支庁農業技術普及課産地研究室
(酒田市浜中八窪1)
- ②湯野浜温泉 游水亭
いさごや
(鶴岡市湯野浜1丁目8-9)

参加費

2,000円(昼食代)

定員

40人(先着順)

申込み

庄内総合支庁地域産業経済課
(TEL:0235-66-5490)
に電話もしくは
右記二次元コードにより申込み



マルノー山形7周年感謝祭

開催日時

令和5年9月9日(土)
午前9時～午後1時

開催場所

(株)みどりサービス マルノー山形
(酒田市砂越字上川原44-1)

内容

直売所製品20%割引、お楽しみ袋販売、他
はら合わせみそ詰め放題

理事会だより

第4回定例理事会が7月31日、本所で開かれ、下記の議案が承認されました。

附議事項

1. 理事が代表する団体への貸付
2. 令和5年6月末事業実績検討について
3. 令和4事業年度業務及び財産の状況に関する説明書類(ディスクロージャー誌)の縦覧にかかる対応
4. 令和5年度 延滞案件の処理方法
5. 理事に対する貸付

お盆休業

JA各農機センターと各資材店舗、(株)みどりサービスの自動車(オートパル)、ガスセンター、燃料配送センター、マルノー山形は下記の期間をお盆休業とさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご了承ください。

施設名	8月11日(金)	8月12日(土)	8月13日(日)	8月14日(月)	8月15日(火)	8月16日(水)
中央資材店舗	営 業	営 業	休 業	休 業	営 業	営 業
浜中資材店舗	(AM)営業	(AM)営業				
遊佐資材店舗	休 業	休 業				
遊佐園芸資材C	(AM)営業	(AM)営業				
他 4 資材店舗	休 業	休 業		営 業		
中央配送センター				休 業		
各農機センター				休 業		
(株)みどりサービス 自動車・ガス・燃料配送センター・ マルノー山形			休 業			

水田農業研究所 参観デーのご案内

水田農業研究所では、下記により「参観デー」を開催します。「つや姫」「雪若丸」「雪女神」などを育成した研究所として、皆さまのご来場をお待ちしています。事前申し込みは不要です。

開催日時

令和5年9月2日(土) 午前10時～午後3時

開催場所

農業総合研究センター 水田農業研究所
(鶴岡市藤島字山ノ前25)

テーマ

祝 全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一!
酒米品種「雪女神」と山形県の酒米品種

内容

- ・研究成果の展示
- ・お米でつくったパンの試食
- ・電子レンジで簡単餅づくり
- ・酒米クイズに答えて抽選で「つや姫・雪若丸」精米セットプレゼント
- ・「稲穂で作ったしおり」と「雪若丸(2合)」をご来場の方にプレゼント

問合せ先

山形県農業総合研究センター 水田農業研究所
担当 中場 理恵子
TEL 0235-64-2100 FAX 0235-64-2382

年金受給口座指定者および予約者「誕生日プレゼント」お渡し方法変更について

これまでJAデーにて自宅にお届けしておりました「誕生日プレゼント」を引換券交換方式に変更いたします。

変更開始時期

令和5年9月誕生月のお客さまから順次変更します。

お渡し方法

JAデーに官製ハガキサイズのプレゼント交換引換券が配布されます。この引換券を持参いただき、最寄りの支店窓口で交換ください。

その他

引換券をご持参いただければご家族などのご本人様以外の方がお受け取りいただくことも可能です。

共同購入 第3弾

生産者 & JA

全国7千件以上の
声を反映して

機能を厳選

共同購入コンバイン 4条刈50馬力クラス

事前申込
受付中

生産者の皆様の申し込みが、低価格実現の大きな力に

大型・中型トラクターは、全国の生産者の皆様の共同購入への結集により、標準機と比較して約2割～3割の低価格を実現できました。第3弾として、利用経費が高いコンバインについて、全国7千件以上の生産者アンケートおよび稲作生産者との意見交換をもとに必要な機能を厳選し、メーカーへ開発要求をおこないました。現在、全国の生産者の需要結集にむけ、事前申込書を取りまとめる取り組みを実施しております。みなさんの事前申込書が、低価格実現の大きな力となりますので、ぜひご協力をお願いします。

要求した主な機能

車体水平制御

幅広クローラ

刈取オートクラッチ

掻き込みペダル・スイッチ

オーガ自動制御(旋回、収納)

大型後方ミラー(左右)

1日作業可能な燃料タンク



令和6年1月以降
製品と価格のご案内

令和6年4月以降
出荷開始

共同購入とは、JAグループで生産者の需要を取りまとめ、全農が生産者の代理人として一括発注・仕入をおこなうことで、製造・流通の効率化をはかり、生産者へ価格メリットを還元する取り組みです。



みどり

2023年8月10日発行

発行 JA庄内みどり 〒998-8510 山形県酒田市曙町一丁目1番地 TEL 0234-26-5500

編集 総合企画部企画経理課・広報編集委員会



ホームページ



この広報誌は再生紙
を使用しています。



お問合せメール